



中央大学法学部寄附講座
『福祉と雇用のまちづくり』

第9回

地域で困っている人を助けるために、 どうつながっていくのか

2019年6月12日

龍谷大学政策学部 教授
深尾 昌峰 氏

一般社団法人中野ヴィレッジハウス 事務局長
浅田 幸宏 氏

龍谷大学政策学部 教授 深尾 昌峰 氏

1. 「ローカルファイナンスで拓く地域の未来」

■疲弊する従来型の制度

私は京都の龍谷大学政策学部でローカルファイナンスについて教えながら、同時に非営利型の株式会社を運営しています。今日は、地域づくりをキーワードに、お金の流れをデザインする社会的投資について考えていきましょう。

現在の社会は少子高齢化が進行し、将来的には間違いなく人口が減少していく状況です。そうした中で、従来型の人口増を前提とした制度や仕組みが疲弊し、新しい仕組みを作り出さなければ生活を維持できなくなってきました。福祉や雇用など、これまで当たり前だと思っていたことがこれからは困難になっていきます。しかし、ここで悲観するのではなく、モデルなき時代をチャンスと捉えることが必要です。

例えば、LGBT、あるいはDVなどの概念は今では当たり前のものとなっています。しかし、30年前にはそうした概念はありませんでした。では、当時、LGBTの人々やDVの加害者や被害者はいなかったのか？そうではありませんね。存在していたはずですが、社会の中にケアする法律も相談すべき場所もなかったのです。概念が「社会の合意」となっていないと、政府や自治体は動けません。当事者や市民の叫びによって、初めて未来の当たり前ができていくのです。同じように、女性の高等教育も、「女性に高等教育は不要だ」と言われた時代に私財を投げ打って学校を作った人がいたからこそ今があります。その時代の社会常識は「女性に教育は必要ない」というものでしたから、最初に必要性を説いた人は変人扱いされたかもしれません。しかし、創始者がいろいろな人を巻き込みながら努力をしたことはとても大事なことであり、私はそのように物事が変わっていく中でのお金の問題に着目しました。

■コミュニティ財団の仕組みと祇園祭の事例

お金の集め方も変化してきていて、コミュニティ財団という寄付を仲介する仕組みが全国に広がっています。普通の財団は資金を核に、それをシェアするのが仕事です。コミュニティ財団とは、課題を皆で把握し、どうやって解決するかを議論し、行動するためのお金を、寄付を中心に集める仕組みです。一つの例として、京都の祇園祭での取り組みが挙げられます。祇園祭は多くの観光客が来てくれて盛り上がるのですが、夜になるとゴミが山のように出ます。それを清掃員の方々が夜通し片付けて次の日に備えていたのです。

このゴミをゼロにしようという取り組みが始まりました。屋台の食器を洗って何度も使えるリユース食器にできないか議論をし、市民から 2000 万円の寄付を集めて食器を買いました。祇園祭では今でもリユース食器が使われ、ボランティアが仕組みを支えています。

■自治体が行う社会的投資

今までの投資は利回りを重視し、経済的収益を目的としていました。しかし、今は社会を良くする、社会を変える、環境問題に取り組むためにお金の活かし方を決める社会的投資の考えが世界的に広がっています。例えば、温室効果ガスの削減協定をいかに履行するかという大きな課題に対して、世界銀行が石油採掘への融資を停止しました。これはダイベストメントという、環境を破壊する企業から投資家がお金を引き上げる動きの一つです。企業の考え方も、消費者迎合型から、社会の共通価値を大切にす CSV (Creating Shared Value) へと変わってきています。例えば、あるビール会社のノンアルコール飲料は、美味しいビールを売って儲けようという今までの価値観から、飲酒運転を無くそうという社会的価値に企業が寄り添ったことで生まれました。

こうした流れの中で、社会的投資を自治体でできないかと考えました。そこで東近江市で実施したのが東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) という補助金改革と、地域課題の解決に向けた取り組みです。これまでの補助金は、例えば 500 万円の補助金はもらうものであり、正しく執行されればそれでよかったのですが、新しい成果連動型補助金制度では事業を応援してくれる人を募り、50 万円出してくれる人を 10 人集めます。成果が出れば 500 万円の補助が出て、出資者に返金される仕組みです。事業者がお金を使う段階では税金ではないので成果さえ出せば使い方は自由ですし、出資する支援者はオーナーのような感覚で本気で応援します。行政も補助金で成果を出すことができます。お金の質を変えることで、社会が変わるのです。その一例が、中野ヴィレッジハウスの取り組みです。

一般社団法人 中野ヴィレッジハウス 事務局長 浅田 幸宏 氏

2. 「中野ヴィレッジハウスの取組紹介」

■ SIB を活用した中野ヴィレッジハウスの事例

中野ヴィレッジハウスは、昔は、塩が専売されていた塩蔵でした。建物の

オーナーから5年前に地域のために使ってくれないかという話をいただいたのです。そこで、地域のお祭りの日に蔵を開け、どんな使い方をしたらよいかを地域の人と話し、2年間かけて検討してきました。その結果、地域の人が集まれる活動拠点があった方がいいということになりました。それから東近江市の空家等活用モデル事業補助金に申し込んで採択されたのですが、それ以外にも自己資金が必要になり、社会的投資を進めるPS地域イノベーションファンドから借入れをして、事業を進めていきました。その資金で倉をリフォームし、地域の人が集まれるギャラリーやサロン、地域のものづくりに携わる人達が集まる工房を作りました。

中野ヴィレッジハウスは一般社団法人として、事業者や利用者に場所を提供し収益を上げています。継続的な施設運営のために施設内にカフェを設置して、運営を委託しています。このカフェの経営の確立のために、SIBで一般市民から投資型寄付サポートを受けました。2万円の寄付を25人分、計50万円の資金を受け、経営が確立できるように地域の人が講師となる講座やワークショップを実施しています。例えば子どもと社会の接点を作るキッズカフェや、英会話教室、シニアによるDIY教室などです。SIB支給金は税金ではないので、26インチのiMacや編集ソフトなど、買いたいものが自由に買えたという声もありました。地域住民の交流も活発になり、中野ヴィレッジハウスのオープン前に考えていた高齢者サロン、工芸ワークショップ、国際交流カフェ、子育てサロンなど、構想はほぼ実施できました。こういった一連の取り組みを行うにあたり、社会的投資に背中を押してもらえたと思っています。

<文責：全労済協会調査研究部>